

- 注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和5年4月26日 サンクリニック開設許可

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和5年5月1日 保険医療機関

令和5年5月1日 被爆者一般疾病指定医療機関

令和5年5月1日 生活保護法指定医療機関

令和5年5月24日 結核指定医療機関

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式3-2

法人名 医療法人 在寛会
 所在地 和歌山県和歌山市中之島1716番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,470	I 流動負債	55,834
II 固定資産	11,871	II 固定負債	0
1 有形固定資産	11,023	負債合計	55,834
2 無形固定資産	828	純資産の部	
3 その他の資産	18	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 11,493
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 1,493
資産合計	54,341	負債・純資産合計	54,341

様式4-2

法人名 医療法人 在寛会
 所在地 和歌山県和歌山市中之島1716番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 4月 1日 / 至 令和6年 3月31日) /

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,381
2 事業費用	157,802
本来業務事業利益	△ 36,421
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 36,421
II 事業外収益	130
III 事業外費用	0
経常利益	△ 36,291
IV 特別利益	429
V 特別損失	429
税引前当期純利益	△ 36,291
法人税	71
当期純利益	△ 36,362

様式2

265

法人名 医療法人 在寛会
 所在地 和歌山県和歌山市中之島1716番地

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年 3月31日現在)

1. 資産額	54,341 千円
2. 負債額	55,834 千円
3. 純資産額	△ 1,493 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	42,470
B 固定資産	11,871
C 資産合計 (A+B)	54,341
D 負債合計	55,834
E 純資産 (C-D)	△ 1,493

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 在寛会／
 所在地 和歌山県和歌山市中之島1716番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	/								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	/						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 在寛会
理事長 八幡 孝平 殿

私（注1）は、医療法人在寛会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日

医療法人 在寛会
監事 下間 仲裕

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。